

国民健康保険のお知らせ

国民健康保険証の更新

10月から新しい保険証になります

2年ごとの一斉更新です。有効期限が23年9月30日(金)までの保険証をお持ちの世帯には、9月30日(金)までに、新しい保険証を簡易書留郵便でお送りします。10月1日(土)からは、新しい保険証をご使用ください。

▼新しい保険証は、23年8月19日(金)現在の国民健康保険資格情報・住民登録情報を基に作成します。住所が変わった方や就職・退職などで国民健康保険の資格に変更があった方は、お早めに医療保険年金課か特別出張所へ届け出てください。

▼保険証は個人カードです。同一世帯に2名以上の被保険者がいる場合、世帯主の方宛てにまとめて郵送します。

●新しい保険証の送付時期に自宅での受け取りが難しい方
入院やお住まいの建て替え等郵便の受け取りが難しい方は、保険証の受け取り方法をご相談ください。事前に手続きしていただく、窓口で受け取るか、送付先を変更できる場合があります(保険証に記載の住所に住んでいることが確認できるものや事情を明らかにする書面等が必要)。住民登録があっても実際には住んでいない方や、保険料を滞納している方は手続きできません。

【手続き場所・問合せ】7月26日(火)～8月8日(月)に医療保険年金課 国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273) 4146へ。

国民健康保険料 特別納付相談

●保険料の納付が遅れている方へ
特別な事情がないのに保険料を滞納している世帯の方は、通常より有効期限が短い保険証に切り替わる場合があります(6か月または1年間の有効期限)。以後も滞納が続くと、保険証を「資格証明書」に変更し、保険給付を制限する場合があります。この機会に、相談においでください。

【日時】▼休日納付相談：8月27日(土)・28日(日)午前9時～午後5時、
▼窓口延長相談(毎週火曜日午後7時～午後9時)：8月は2日・9日・16日・23日・30日の火曜日
【会場・問合せ】医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273) 4530へ。

国民健康保険 夏季保養施設

空き室があります

【対象】新宿区の国民健康保険に加入している方と家族で、2名以上で利用する方。保険料を滞納している方は利用できない場合があります。

【利用施設】マホロバメインズ三浦ANNEX(神奈川県三浦市)、伊東ホテル聚楽(静岡県伊東市)、箱根パークス吉野(神奈川県箱根町)

【問合せ】医療保険年金課庶務係(本庁舎4階) ☎(5273) 4078へ。空き室状況はお問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。



中央図書館の就職活動支援コーナー

就職活動支援資料 ビジネス関連資料が充実

中央図書館・角筈図書館 ビジネス情報支援事業

利用者に役立つ身近な図書館を目指し、図書館ではビジネス情報の提供を充実させています。相談会やセミナーも開催しています。

また、中央図書館・角筈図書館では、資格やビジネス関係の図書を多数そろえています。ぜひ、ご利用ください。

【問合せ】中央図書館(下落合1-9-8) ☎(3364) 1421・角筈図書館(西新宿4-33-7) ☎(5371) 0010へ。

ビジネス情報支援

相談会

中央図書館・角筈図書館で、月1回開催しています。中小企業診断士が相談をお受けするほか、関連資料等をご案内しています(相談は1人1時間・予約制・無料)。

▼中央図書館：毎月第3土曜日午後1時～5時(8月は20日、9月は17日)
▼角筈図書館：毎月第4水曜日午後5時～9時(8月は24日、9月は28日)

【日時・内容】▼①8月7日(日)：起業するということとビジネスアイデアの見つけ方、ジネスアイデアの絞り方、伝方法とターゲットの絞り方とマーケティング、▼③10月2日(日)：ビジネスプランのシミュレーションとお客様の心に届くプレゼンテーションとは、いずれも午後2時～4時、全3回(1回のみ参加も可)

【会場】角筈地域センター(西新宿4-33-7)
【申込み】電話で角筈図書館へ。各回先着30名。

起業・創業プレセミナー

起業や創業に対するイメージが漠然としている方、これ

【日時】8月4日(日)・25日(日)、いずれも午後1時～4時
【対象】都内在住でおおむね55歳以上の方
【内容】警備・清掃等の企業との面接
【会場・申込み】各前日まで直接、新宿わく☆ワーク(新宿7-3-29、新宿ここから広場しごと棟) ☎(5273) 4510へ。

講座・催し等の申し込み

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。※費用の記載のないものは、原則無料。

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)



8月は道路ふれあい月間

●8月10日は「道の日」
ルールを守り、道路を安全・快適に利用できるよう努めます。

就職面接会

区勤労者・仕事支援センターが開設している高齢者が対象の無料職業紹介所「新宿わく☆ワーク」が実施しています。

夏野菜収穫体験

【日時】8月18日(日)午前7時30分～午後7時
【対象】区内在住・在勤で小

手作り米粉パン教室

【日時】8月21日(日)午前11時～午後1時
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-2)
【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】500円(材料費)
【後援】新宿区

中堅所得者層の

子育てファミリー世帯の方へ

区民住宅制度を見直し

特定住宅制度を新設しました

区では、平成4年から区民住宅の管理を開始し、段階的に増やしてきました。平成23年第2回区議会定例会において新宿区立住宅管理条例を改正し、制度開始から20年が経過する区民住宅を順次終了することとし、特定住宅制度を新設しました。制度開始から20年が経過した区民住宅を、引き続き15年の期間に限り、特定住宅として提供します。

特定住宅制度では、使用許可の期間を原則として5年とする定期借家制度を適用し、使用料は世帯の所得状況にかかわらず定額とします。24年4月以降、空き室の状況に応じて順次募集します。
【問合せ】住宅課区立住宅管理係(本庁舎7階) ☎(5273) 3787へ。

特定住宅の利用対象

区内在住で義務教育修了前の児童・生徒がいて、世帯の収入が所得基準内の方
★24年4月以降に区民住宅に入居する方には、定期借家制度を適用します。
※いずれも、申し込み時の資格要件により、引き続き特定住宅を使用できる場合もあります。
所得基準等詳しくは、お問い合わせください。

学生以上の方、40名(小学生は保護者同伴)

【内容】森林整備体験(下草刈り)、トマト等夏野菜の収穫、野外交流昼食会、温泉入浴ほか
【費用】6千円(中学生以下は3千円)。新宿エコ隊員は半額
【協力】沼田市・高平公益社
【申込み】はがきかファックス(記載例(2面参照)のとおり記入)で、8月5日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4) ☎(3348) 6277・☎(3344) 4434へ。応募者多数の場合は抽選し、応募が20名に満たないときは中止します。

【日時】8月18日(日)午前7時30分～午後7時
【対象】区内在住・在勤で小